
平成29年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第12日)

平成29年9月22日(金曜日)

議事日程(第5号)

平成29年9月22日 午前10時00分開議

日程第1 議案第53号 平成29年度対馬市一般会計補正予算(第2号)

日程第2 陳情第3号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書

日程第3 議案第65号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について(大吠地区)

日程第4 議案第66号 港湾区域内公有水面の埋立てについて(竹敷港湾)

日程第5 議案第67号 工事請負契約の締結について

日程第6 発委第3号 対馬市議会会議規則の一部を改正する規則について

日程第7 発議第4号 道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書

日程第8 議員派遣について

日程第9 委員会の閉会中の継続審査について

追加日程第1 発議第5号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第53号 平成29年度対馬市一般会計補正予算(第2号)

日程第2 陳情第3号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書

日程第3 議案第65号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について(大吠地区)

日程第4 議案第66号 港湾区域内公有水面の埋立てについて(竹敷港湾)

日程第5 議案第67号 工事請負契約の締結について

日程第6 発委第3号 対馬市議会会議規則の一部を改正する規則について

日程第7 発議第4号 道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書

日程第8 議員派遣について

日程第9 委員会の閉会中の継続審査について

追加日程第1 発議第5号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

出席議員 (19名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 渕上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 斎藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君

福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。ただいまから、議事日程第5号により本日の会議を開きます。

議事に入ります前に、9月15日の市政一般質問における対馬市CATV施設管理業務の指定管理に関する発言に対し、株式会社コミュニティメディア様から抗議文の提出がありました。この抗議に対する対応について、議会運営委員長に諮問いたしますので、直ちに協議されるよう要請をいたします。議会運営委員長、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ただいま議長から諮問要請がありましたので、抗議に対する対応について協議をするため、議会運営委員会を第1会議室で行います。委員の方は直ちに御参集をよろしくお願ひします。

○議長（小川 廣康君） 議会運営委員会の招集により、暫時休憩をいたします。

午前10時01分休憩

午前10時57分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程に入ります前に、大浦孝司君から9月15日の市政一般質問における発言に関し、発言を

求められておりますので、これを許可します。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 先般の市政一般質問の折に、対馬市ケーブルテレビの指定管理のことでの、私はその質問をいたしました。その中で、29年3月末の決算内容、これはコミュニティメディアの決算内容ですが、その決算内容と大きく食い違うような発言をいたした。このことによってコミュニティメディア様のほうから抗議文が来ております。

それと、私のほうが、ある調査機関の名前を出したことも含めまして、この3月決算に伴う発言、そしてその調査機関の名前の取り消し、このことにつきまして、大変、私のほうが間違った発言をした。そしてそのことを取り消して、コミュニティメディア様のほうにおわびを申し上げまして、私の答弁といたします。どうも御迷惑かけました。

○議長（小川 廣康君） ただいまの大浦孝司君の発言により、議長において不穏当と認められる部分はこれを取り消し、会議録から削除いたしますことを御了承願いたいと思います。

日程第1. 議案第53号

○議長（小川 廣康君） 日程第1、議案第53号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案第53号は各常任委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。それでは、ただいまより総務文教常任委員会の審査の経過を報告いたします。

平成29年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました議案第53号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第2号）、歳入は、所管に係る歳入、歳出は、2款総務費、9款消防費、10款教育費であります。その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

本委員会は9月12日、豊玉庁舎3階第1会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第53号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会に係る歳入は、10款地方交付税で普通交付税の追加、14款国庫支出金で離島活性化交付金の追加、15款県支出金で特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の追加、19款繰越金で前年度剰余金の追加、21款市債で臨時財政対策債の追加が主な補正であります。

歳出については、2款総務費でケーブルテレビ施設の修繕料の追加及び同施設の改修工事の増、9款消防費で消防団拠点施設建設工事の追加、10款教育費で、教育関係施設等の修繕料及び維

持補修工事の追加が主な補正であります。

本委員会において意見が出された点について報告をいたします。

ケーブルテレビ施設の改修等については、指定管理者と十分協議をされ、管理運営体制を整えられるよう望みます。

以上、本委員会に付託されました議案第53号につきましては、慎重に審査をし、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告をいたします。

○議長（小川 廣康君） 厚生常任委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） おはようございます。それでは、厚生常任委員会の審査報告を行います。

平成29年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第53号の1議案であります。その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

議案第53号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第2号）の本委員会に係る歳入は、14款国庫支出金において、マイナンバーカード等の記載事項の充実に係る社会保障・税番号制度システム整備費補助金の計上、対馬クリーンセンター基幹的設備改良事業に係る循環型社会形成推進交付金の追加、17款寄附金において、子ども夢づくり基金への指定寄附金の追加、21款市債において、国庫補助金の増額による財源調整に係る対馬クリーンセンター基幹改良整備事業債の減などが主なものであります。

歳出について、2款総務費では、徴稅費で過誤納還付金及び還付加算金の追加、戸籍住民基本台帳費で國の方針に基づくマイナンバー制度対応システム整備委託料の計上が主なものであります。3款民生費では、社会福祉費で国民健康保険特別会計繰出金の減並びに特別養護老人ホームいづはらに係る修繕料及び各老人福祉施設に係る緊急対応分の修繕料の追加、児童福祉費で市内の児童生徒の文化、スポーツ活動の支援に充てるための子ども夢づくり基金積立金の追加並びに小船越へき地保育所に係る維持補修工事費の追加及び佐須奈保育所に係る遊具設置工事費の計上が主なものであります。

4款衛生費では、保健衛生費で保健事業に従事する保健師の不足に伴う保健師等の臨時雇用賃金の追加、診療所特別会計繰出金の追加、供用開始から16年が経過している峰町の斎場、峰浄苑の空調設備改修工事費の計上などがあります。

なお、保健師の不足については、現在、全体で5名の保健師が産休、育休、病休を取得中であるため、残った職員への負担も大きく、保健事業の推進に支障を来している状況となっており、早急な臨時職員の雇用が必要であるとのことであります。

委員からも、保健師は市民の健康を保持増進する重要な職種であるため、今後においても定期的な採用による保健師の増員が必要であるとの意見がありました。

清掃費では、対馬クリーンセンターの延命化を図るための基幹的設備の改良工事に係る経費の追加が主なものであります。

なお、今回の補正予算の審査外ではありますが、委員から、特別養護老人ホームいづはらⅡの現況について質疑があり、特に介護士等スタッフの確保に苦労している状況であるため、引き続き募集等周知を行い、増員に向けて努力していただきたいとの意見がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第53号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） ただいまより産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

平成29年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第53号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第2号）、歳入は、所管に係る歳入、歳出は、2款総務費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費であります。その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

本委員会は、平成29年9月12日、豊玉庁舎3階第2会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第53号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第2号）について、歳入歳出補正予算の主なものを報告いたします。

まず、歳入につきまして、14款国庫支出金、災害復旧費国庫負担金の公共土木施設災害復旧費負担金は、市道青海津柳線の道路法面崩壊に伴う復旧事業です。市道青海津柳線は、平成28年9月に被災し、同年12月に災害査定を受けて、平成29年1月24日に復旧工事の入札を行いましたが、工事着手前に大規模な2次崩壊が発生をいたしました。その後、復旧工法等について、国及び県と事前協議を重ね、再度査定を受ける運びとなつておらず、復旧事業費予定額に係る国庫負担金でございます。土木費国庫補助金の道路橋りょう費補助金の減額は、社会資本整備総合交付金事業で行っております市道改良事業10路線分の交付決定に伴う減額補正です。同じく港湾費国庫補助金は、今年度から3カ年の継続事業で着手予定の厳原港国内ターミナルビル建設事業の交付決定に伴う増額です。

20款諸収入、雑入の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業交付金は、鹿の捕獲に対する交付金の増額で、鹿1頭当たり7,000円の2,000頭分です。21款市債、土木債の港湾債も主に厳

原港ターミナルビル建設事業の交付決定に伴う増額です。災害復旧債の公共土木施設災害復旧債は、市道青海津柳線道路災害復旧事業に伴うものです。

歳出につきまして、6款農林水産業費、農地費の工事請負費は、下里頭首工水密ゴム取替工事と農道賀佐線防護柵設置工事の追加です。

林業振興費の負担金補助及び交付金は、木材加工品輸送コスト助成事業や有害鳥獣駆除事業の補助金追加が主なものです。有害鳥獣駆除事業については、今年度の鹿の捕獲頭数は、7月までの4カ月間で2,150頭と昨年度の1.1倍の捕獲があつております。この現状から推測しますと、現予算の4,000頭分を上回る見込みであるため、1頭当たり9,000円の2,000頭分を追加するものであります。

水産業振興費の負担金、補助及び交付金は、主に活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業補助金の追加で、補助対象事業者数及び輸送予定数量の増によるものです。

7款商工費、観光費の工事請負費は、湯多里ランドつしま温泉等露天風呂目隠し工事、尾崎山自然公園石垣補修工事等の維持補修工事の追加とサイクルラック整備工事の新規計上です。サイクルラック整備工事は、増加する自転車を利用した市内周遊観光客の利便性を図るため、比田勝港、対馬市ファミリーパーク、厳原港など島内7カ所に1カ所当たり20台分相当の自転車のスタンドを整備するものです。

8款土木費、道路維持費は、市道姫神灯台線舗装工事などの維持補修工事と市道支障木除去工事の追加による工事請負費の増額が主なもので、道路新設改良費は市道改良事業の交付決定に伴う減額等によるものです。港湾建設費は、厳原港国内ターミナル建設工事と比田勝港国際ターミナル改修工事の追加であります。これは当初予定していなかった浄化槽設置のための地盤改良工事や検疫ブースの設置などのためとなっております。

以上、本委員会に付託されました議案第53号につきましては、慎重に審査し、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 産業建設常任委員会の委員長に1点だけお伺いいたします。

サイクルラックの整備事業についてでございますが、島内7カ所に1カ所当たり20台分を取りつけると書いてありますけども、設置工事が200万円ということで、特に韓国人の方が、今、異常に多いと思うんですが、かなり高級な自転車が走っているようでございます。自転車といいますと、普通のママチャリであれば二、三万円で買えると思うんですが、多分ああいった自転車というのは50万とか、100万まではしないと思うんですが、かなり高額なように見受けられます。

この200万円という予算で、よく、普通チェーンでしては、大きな切断機があつたら切れてすぐを持って行かれるというようなそういう盗難もあってるようですが、この施設というのは、そういった遮断器とかかなり大がかりなものであれば、切れて持って行かれるようなものであるのか。または、そもそもそういった危険なことを想定しておいて、対馬市がその保険で、盗難があった場合には保険で対応すると、どつかですね、そういった盗難に係る審査が行えたかどうかお伺いいたします。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） 黒田議員の質問にお答えします。

サイクルラックはそんな高額というか高級な設備ではなく、スタンドを自転車がこけない程度のパイプみたいなやつです。それと、盗難防止の保険に対するまでは、私たちは審査をしておりません。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） ちょっと危険なものを感じましたので、ぜひそういったものを、あと、理事者方に求めるしかないんですが、考慮して検討も入れていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する各常任委員長の審査報告はいずれも可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小川 廣康君） ありがとうございました。起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2. 陳情第3号

○議長（小川 廣康君） 日程第2、陳情第3号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書を議題といたします。

総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 陳情第3号について審査の経過を報告いたします。

平成29年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました陳情第3号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書について、その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により報告をいたします。

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等と義務教育費無償の原則として、全国のどこで学んでも子供たちがひとしく教育を受けることができるようになるとともに、自治体間における教育水準に格差を生じさせないようにするために制定されるものであります。

しかし、教育予算については、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国（データのある31カ国）の中で日本は最下位となっております。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などに見られるように教育条件格差も生じております。

未来を担い、社会の基盤づくりにつながる子供たちへの教育は極めて重要であり、義務教育費国庫負担率を2分の1に復元し、学校現場に必要な教職員の人員、人材を確保するよう求める陳情の趣旨は十分理解できるものであります。

採決の結果、陳情第3号は賛成多数により採択すべきものと決定をいたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の報告は、採択であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり採択することに決定をいたしました。

日程第3. 議案第65号

日程第4. 議案第66号

○議長（小川 廣康君） 日程第3、議案第65号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（犬吠地区）及び日程第4、議案第66号、港湾区域内公有水面の埋立てについて（竹敷港湾）の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第65号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（犬吠地区）の提案理由とその内容を説明いたします。

追加議案書の1ページから6ページをお願いします。

本議案は、平成29年7月14日付で同地区の公有水面埋立ての竣工が認可され、平成29年9月6日に長崎県との協議が整いましたので、今回、追加議案として上程するもので、地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により字の区域を変更しようとするものでございます。

本件は、長崎県が事業主体で施行しました三浦湾漁港修築事業に伴い、漁港施設用地として公有水面の埋立てを行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、その区域を美津島町犬吠字在所及び字黒崎並びに字タッサコに編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、添付しております位置図、字図及び求積平面図の黒色で表示している部分で、美津島町犬吠字在所156の4地先を字在所に、字黒崎107ほか地先及び110の1並びに134の2に隣接する道路地先を字黒崎に、字タッサコ90ほか地先及び101並びに103の口に隣接する道路地先を字タッサコにそれぞれ編入しようとするもので、面積1万7,117.88平方メートルの土地でございます。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第66号、港湾区域内公有水面の埋立てについて（竹敷港湾）につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

追加議案書の7ページをお願いします。

本案件は、長崎県が事業主体で整備を進めております竹敷港県単改修工事に伴う公有水面埋立免許出願に係る意見について、異議のない旨、長崎県知事に答申するため、公有水面埋立法第3条第4項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

埋立ての必要性につきましては、追加議案書の10ページの埋立必要理由書のとおり、港湾施設用地として物揚場及びそれに附隨する野積場、用地護岸を整備することで竹敷港における係留施設不足の解消を図ろうとするものでございます。

埋立面積は、追加議案書の12ページの位置図、13ページの平面図の塗りつぶしている部分507.32平方メートルでございます。

なお、公有水面埋立法第3条第1項に基づく埋立免許願書の縦覧期間が9月19日までとなつておりますことから、追加議案で上程させていただきました。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、2件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております2件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。2件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、2件について各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第65号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（犬吠地区）について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号、港湾区域内公有水面の埋立てについて（竹敷港湾）について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第67号

○議長（小川 廣康君） 日程第5、議案第67号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） ただいま議題となりました議案第67号、工事請負契約の締結についての提案理由の御説明をいたします。

追加議案書の15ページをお願いします。

本議案は、千尋藻漁港水產生産基盤整備工事に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

入札の結果につきましては、去る9月5日に17社による一般競争入札を実施した結果、株式会社梅野組、代表取締役梅野和彦氏が1億5,990万600円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した1億7,269万2,648円で、去る9月11日、同氏を相手方とした工事請負契約を締結しております。ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、16ページをごらんください。

道路A38.1メーター、用地B45メーター、斜路33.6メーターの基礎工1式をそれぞれ施工するものでございます。

工事箇所につきましては、17ページから19ページの図面の黒塗りの部分でございます。

なお、工期につきましては、平成29年3月末を予定しております。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第6. 発委第3号

○議長（小川 廣康君） 日程第6、発委第3号、対馬市議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。議会運営委員長、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ただいま議題となりました発委第3号、対馬市議会会議規則の一部を改正する規則について、提案理由を説明いたします。

発委第3号、対馬市議会会議規則の一部を改正する規則については、今年2月の定例会において、議会基本条例調査研究特別委員会から重要と判断する政策等についての意見の調整を行うため、政策等調整委員会を設置することとし、会議規則の別表に追加するとともに、運営要綱を議会運営委員会で定めることを決定したことが報告され承されました。これにより、地方自治法第100条第12項の規定による協議、調整を行う場として、政策等調整委員会を設置するため、会議規則の改正を行うものであります。

なお、既に本委員会で政策等調整委員会運営要綱案を策定し、議員全員協議会でも了承を得ております。

それでは、改正案の内容について説明をいたします。

発委第3号、平成29年9月22日、対馬市議会議長小川廣康様、議会運営委員長波田政和。対馬市議会会議規則の一部を改正する規則について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第2項の規定

により提出いたします。

規則の改正内容の説明ですが、政策等調整委員会は特に重要と判断する政策等についての意見の調整を行うために設置するもので、議長、副議長及び各会派から選出された議員で構成され、会議は委員長である議長が招集することになっております。この政策等調整委員会を設置するために、別表の最後に、政策等調整委員会の項を追加するものであります。

なお、附則で、この要綱は公布の日から施行することを定めております。

改正部分につきましては、配付の新旧対照表を御参照ください。

以上が発委第3号の提案理由の説明でございます。審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決意いたしました。

これから、討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第7. 発議第4号

○議長（小川 廣康君） 日程第7、発議第4号、道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） 発議第4号、対馬市議会議長小川廣康様、提出者、対馬市議会議員大部初幸、賛成者、同、春田新一、同じく齋藤久光。

道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出をします。

道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書（案）。

本市は、九州本土の北西に位置し、福岡まで海路は138キロメートル、韓国の釜山までは49.5キロメートルのまさに国境の島です。また、全島の約9割が山林で、地理的・地形的な特性を持つ本市は、今まさに人口減少や島民所得の低迷、地域活力の低下といった構造的な課題に直面をしている。

こうした中、農林水産業や観光などの地域産業の活性化を図っていくためには、物流の効率化や交流人口の拡大を図る道路整備が極めて重要であるが、本市の幹線道路網等の整備はまだ道半ばの状況である。また、道路改良率は全国平均を大きく下回っており、特に離島においては著しくおくれている状況である。さらに通学路の整備も立ちおくれており、安全安心の観点からも早急な整備が必要であることに加え、高度経済成長期に整備した構造物の老朽化対策も喫緊の課題となっている。

このため国におかれでは、本市におけるこれらの状況を十分考慮していただき、計画的かつ着実な道路整備の推進及び道路インフラの老朽化対策のために必要な予算を、当初予算はもとより補正予算についても十分に確保するよう強く要望する。

こうした中、現在の道路事業においては、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（以下「道路財特法」という。）の規定により、補助率等のかさ上げがなされているが、この特別措置は平成29年度末までの時限措置となっている。しかしながら、依然として都市部と地方部の地域間格差がある中で、この特別措置が廃止されると、地方の財政は圧迫され事業費が大幅に減少するため、道路整備がおくれ、地域間格差がさらに拡大することとなる。

よって、国におかれでは、道路整備事業に必要な予算確保にあわせて道路財特法の規定による補助率等のかさ上げを平成30年度以降も継続し、地方創生に大きく寄与する幹線道路等の新設事業や安全安心な暮らしにつながる修繕事業などにも特別措置を拡充するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成29年9月22日、長崎県対馬市議会。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定し

ました。

これから、討論、採決を行います。まず、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議員派遣について

○議長（小川 廣康君） 日程第8、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣につきましては、お手元に配付いたしておりますとおり長崎県知事への要望活動に上野副議長が同行するための議員派遣であります。

お諮りします。議員派遣につきまして、配付のとおり派遣することにしたいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、配付いたしておりますとおり派遣することに決定をいたしました。

日程第9. 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（小川 廣康君） 日程第9、委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

決算特別委員会、3常任委員会において、審査中の事件であります認定第1号、平成28年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第10号、平成28年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの10件並びに請願第1号、対馬市内の繁華街や観光スポット等への防犯カメラの設置を求める請願並びに陳情第2号、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について、配付いたしておりますとおり継続審査の申し出があつております。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。12件は各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

議事運営の都合により、暫時休憩をします。そのままお待ちください。

午前11時47分休憩

午前11時48分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

お諮りします。ただいま春田新一君外から発議第5号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書が提出されました。本件を日程に追加し、追加日程第1とし、直ちに議題としたいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。発議第5号を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定しました。

----- • ----- • -----

追加日程第1. 発議第5号

○議長（小川 廣康君） 追加日程第1、発議第5号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） ただいま議題となりました、発議第5号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書について、提案理由を説明いたします。

発議第5号、平成29年9月22日、対馬市議会議長小川廣康様、提出者、対馬市議会議員春田新一、賛成者、対馬市議会議員齋藤久光、同じく大部初幸。

未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書。

上記の意見書を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出をいたします。

それでは、意見書を読み上げて提案の趣旨説明にかえさせていただきます。

未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（案）。

義務教育は憲法の教育の機会均等と義務教育無償の原則に基づいて、子供たち一人一人に国民として必要な基礎的資質を養い、日本の未来を担う子供たちを心豊かに育てる使命を負っています。豊かな教育の保障は、国の社会基盤形成の根幹であり、義務教育の全国水準の維持向上や機会均等の確保は、国の責務でもあります。

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等及び義務教育費無償の原則として、全国のどこで学んでも子供たちがひとしく教育を受けられることができるようになるとともに、自治体間における教育水準に格差を生じさせないようにするために制定をするものです。

しかし、教育予算において、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国の中で日本は最下位となっています。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合は2分の

1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などに見られるように教育条件格差も生じております。

将来を担い、社会基盤づくりにつながる子供たちへの教育は極めて重要です。子供や若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。

よって、国におかれでは、義務教育費の負担率を2分の1に復元することを含め、義務教育費国庫負担制度を堅持されるように強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成29年9月22日、長崎県対馬市議会。提出先、内閣総理大臣様、総務大臣様、財務大臣様、文部科学大臣様。

以上、御賛同いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決意いたしました。

これから、討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、ただいま農林水産部長、西村圭司君から発言の申し出があつてあります。これを許可します。農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 先ほど、議案第67号の工事請負契約の締結についての説明の中、工期につきましては平成29年3月末を予定しておりますと説明しましたけれども、平成30年3月末の予定でしたので、ここで訂正させていただきます。どうも申しわけございませんでした。

○議長（小川 廣康君） お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終わりました。

市長から挨拶の申し出があつてありますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 第3回対馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、9月11日から12日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案申し上げました全ての議案について御決定賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

次に、4件御報告を申し上げます。

博物館建設事業に係る入札につきまして、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事の3工種に分割し事務を進めておりましたが、建築主体工事に参加申請された共同企業体様より入札予定日前に参加辞退届があり、入札中止となりました。現在、再入札に向けて入札参加資格条件等を精査検討しており、できる限り早い時期に議会で御審議いただけるよう鋭意事務を進めてまいります。

次に、来る9月29日から10月31日までの1ヶ月間、ホテル日航福岡様の御協力をいただき、同ホテルで対馬の食材を生かした料理の提供などを行う対馬フェアを開催いたします。同ホテルは博多駅前にございますので、出張や御旅行の際はぜひお立ち寄りいただければ幸いでございます。

次に、10月6日から11月5日までの期間、峰町歴史民俗資料館において、対馬の遺宝里帰り展を開催いたします。本展示会は、正徳元年朝鮮通信使行列絵巻など対馬島外の博物館が所蔵する対馬ゆかりの文化財を中心に展示する予定です。期間中は講演会などのイベントも開催いたします。

詳しい内容は、広報つしま9月号の折り込みチラシでもお知らせいたしますので、ぜひ市民の皆様方にお越しいただければと思っております。

最後に、11月19日に対馬で初開催となります自転車イベント、国境サイクリングIN対馬を開催いたします。比田勝港国内ターミナルを出発し、対馬の景色や料理を堪能しながら厳原まで縦断するもので、国内外から約200名の参加者を予定しております。広報つしま9月号でもお知らせしておりますように、本イベントに係るボランティアスタッフも募集しておりますので、

市民皆様方の御理解と御協力をお願いいたします。

以上、御報告でございました。

最後になりますが、皆様の御健勝とますますの御活躍を御祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君）　閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

平成29年の第3回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下市幹部の方々の御協力に対し心からお礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待をいたします。

なお、9月15日の市政一般質問における対馬市CATV施設管理業務の指定管理に関する発言に対して、株式会社コミュニティメディア様から同社の経営状況が現在も危ぶまれるとの市民等に不安を与える発言があったとして抗議文の提出がありました。この発言は、現在も経営状況が危ぶまれるとの不安を与え、同社の信用を著しく損なうもので、株式会社コミュニティメディア様に対し、多大の御迷惑をおかけをいたしました。

なお、決算書に基づいて市長が答弁いたしました株式会社コミュニティメディア様の決算内容につきましても、決算書を議員皆様の席に配付をいたしております。

議員各位におかれましては、当市議会で申し合わせている一般質問時の質問事項や他の団体に係る発言については、事実関係の調査に慎重を期すことをいま一度確認され、今後、市民の方々や対外的に信頼を損なうことのないよう十分注意されることを強く要望いたします。

議長としても、今後、議場の秩序を保持し、再発防止と円滑な議事運営に努めてまいる所存でございます。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして、平成29年第3回対馬市議会定例会を閉会いたします。
お疲れさまでございました。

午後0時01分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 小川 廣康

署名議員 黒田 昭雄

署名議員 小田 昭人

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長

署名議員

署名議員